

相模原市における新型コロナウイルス感染症陽性者の対応の考え方について

今般、首都圏において新型コロナウイルス感染症の陽性者が増加する中、今後、本市においても、陽性者の増加が見込まれるため、治療の必要な陽性患者に適切な医療が提供できるよう、陽性者の症状に応じた対応を行っていきます。

また、入院が必要な陽性患者や陽性が疑われる入院の必要な患者が円滑に医療機関へ入院できるよう、市内の医療機関が市と連携して病床等を確保した際、当該医療機関へ市独自の補助を実施します。

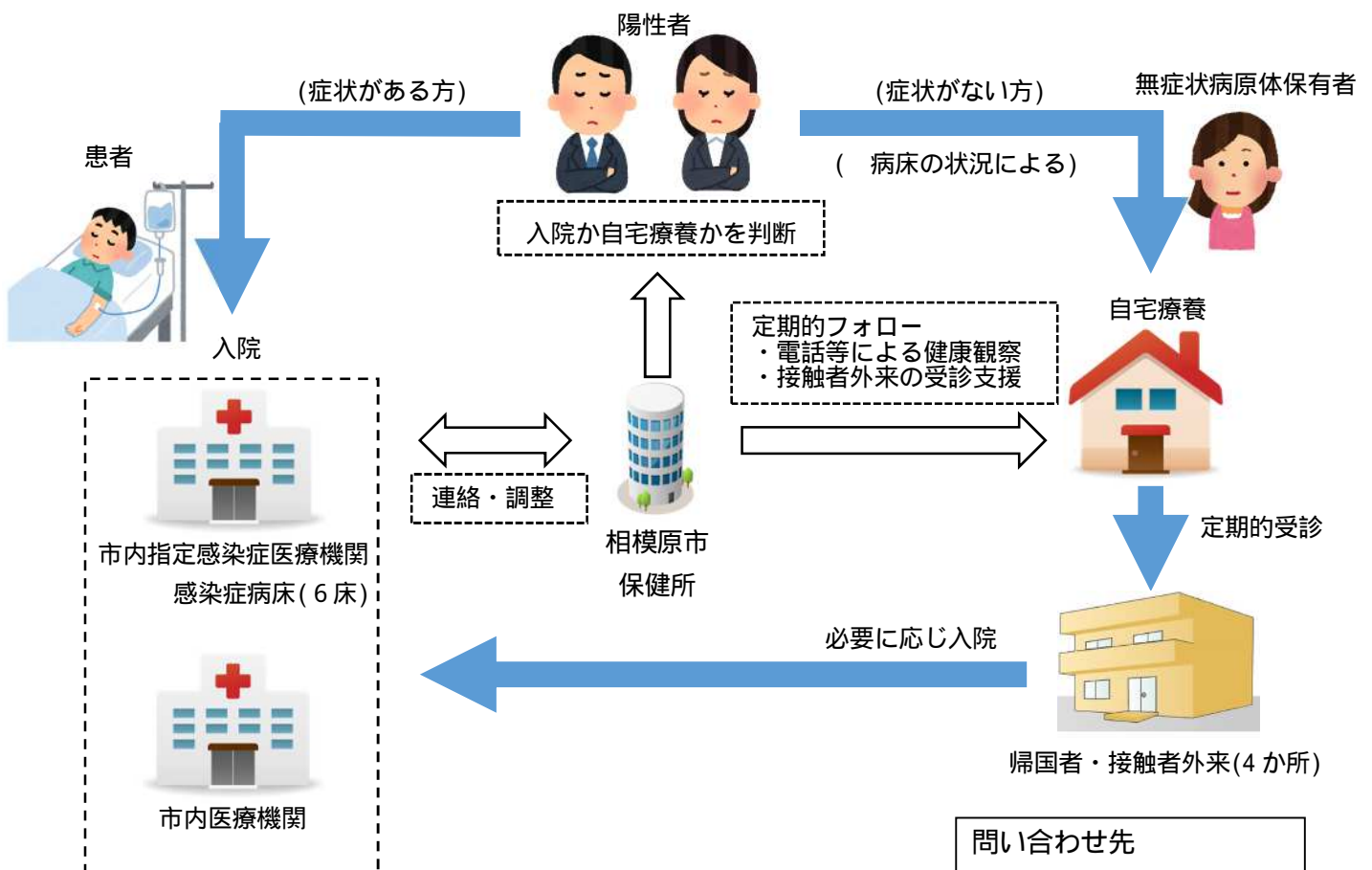
なお、医療機関への補助は、新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定された令和2年2月1日からを対象期間とします。

【陽性者の対応の考え方】

市保健所が中心となり、病床の状況や陽性者の症状等に応じて、入院か自宅療養を判断します。

入院患者については、市内の指定感染症医療機関の病床以外の医療機関の病床も確保し、症状に応じた適切な医療を提供します。

病床の状況や療養環境を確認した上で、自宅療養となった方については、電話等による健康観察を行うほか、定期的に「帰国者・接触者外来」の受診を支援することにより、健康状態の把握に努めます。



問い合わせ先
疾病対策課
042-769-8260
八鍬(やくわ) 吉田